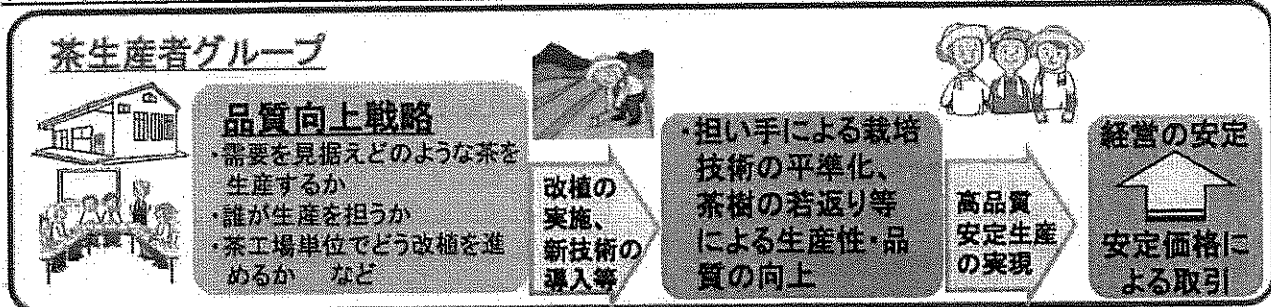


茶の地域の実情に応じた生産体制の強化支援

- 茶については、近年、荒茶価格の低迷により経営環境が厳しい状況。特に、一部の低品質な荒茶が全体の品質を押し下げていることが価格下落の要因の一つ。
- 一方、高品質の茶は安定した価格で取引されていることから、安定した価格での国内需要の維持・拡大等を図るため、取引の単位である茶工場単位等での改植や有機栽培への転換の促進等による生産性、品質向上等による取引等を支援することが必要。
- また、需要拡大に向けた取組を支援することが必要。

地域の生産体制の強化

ア 地域の戦略に基づく茶園の改植、有機栽培への転換等支援



- ①改植、移動改植：15.2万円/10a
 - ②改植に伴う未収益期間への支援：14.1万円/10a（他品種への改植は18.1万/10a）
 - ③新植：12万円/10a、④担い手への集積等に伴う茶園整理：5万円/10a
 - ⑤棚栽培への転換：4万円/10a、⑥棚栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a
 - ⑦台切り：7万円/10a、⑧有機栽培への転換：10万円/10a
 - ⑨てん茶生産のための直接被覆栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a
- （①と②、⑤と⑥は同時に取り組むことが可能。⑧は④以外と同時に取り組むことが可能。）

イ 生産コストの低減、安定生産等への取組支援

- ・省エネ型加工機械や減農薬栽培に向けた防除機械等のリース導入
- ・産地の気象条件等に応じた生産体制を構築するための防霜ファンなどのリース導入

そじゅうき
省エネ型粗揉機

サイクロン式害虫
吸引機械



国産茶の需要創出に向けた取組支援

- ・半発酵茶（烏龍茶）、発酵茶（紅茶）や
いちようか
萎凋香を発生させる加工機械等のリース導入
- ・需要創出に向けた新たな茶商品の開発
- ・市場調査

萎凋処理による香りを
発現させる加工技術

需要創出に向けた
新たな茶商品の開発

紅茶製造装置（15℃16時間）



（抹茶）（紅茶）

輸出環境整備推進事業

茶の輸出先における残留農薬基準の設定申請の支援。

関連対策：施設園芸等燃油価格高騰対策（茶セーフティネット）

農業者と国との拠出により、省エネルギー等推進計画（A重油使用量の15%削減）に取り組む農業者について、燃油価格が一定基準以上に上昇した場合に補てん金を交付。